

なぜ税金を払う必要があるのですか?

取られる側から見れば、税金は単なる「義務」。しかし、国家運営のコストは納税者

| 発売の歴史は又る側に又られる側のせのぎあり | 「いのでしません。 | 一 が負担していることを忘れてはいけません。

● 税金の歴史は取る側と取られる側のせめぎあいです。税金の歴史は、知恵比べの歴史と言っても過たそうです。そこで人々は、窓の少ない家を建てて税を逃れようとしました。日本の昔の京都では、家の金を逃れように、税金は取る側と取られる側のせめぎあいです。税金の歴史は取る側と取られる側のせめぎあいです。税金の歴史は取る側と取られる側のせめぎあい

自らの責任と納得の上で納付する制度になりました。は、課税権者が一方的に決めるのではなく、納税者がする「申告納税制度」がとられているからです。税金使上稀に見る民主的な制度といえるでしょう。として、歴史的に見ると、今日の税金の制度は、歴そして、歴史的に見ると、今日の税金の制度は、歴

という積極的な気持を持つことも必要です。

務だけでなく、国家運営のコストを納税者が負担すると税金をよく知り、その使い方に目を配り、納税は義

いうまでもなく、税金は国家収入の根幹です。もっ

「自ら納めるもの」に変わったのです。言い換えれば、税金は「お上に取られるもの」から

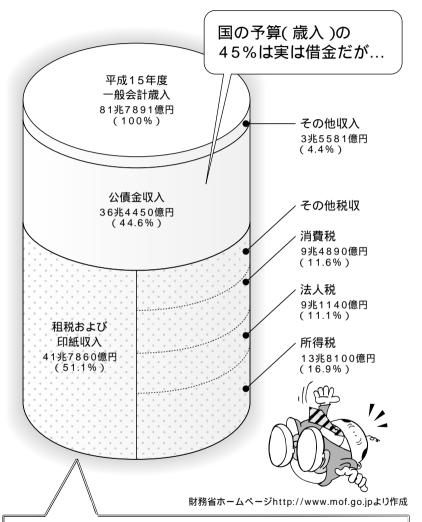
• 国家運営のコストは納税者が負担している

思い違いの部分があることも事実です。

せいし、この制度もまだ充分に納税者に根づいていいしかし、この制度もまだ充分に納税者にはいいているとは思えません。これは、納税者の税金に対する不るとは思えません。これは、納税者の税金に対する不るとは思えません。これは、納税者の税金に対する不るとは思えません。これは、納税者の税金に対する不るとは思えません。これは、納税者の税金に対する不るとは思いがあることも事実です。



「日本」の運営コストは税金でまかなわれる!



国の予算の50%は税金が支えている!



税金はどんな法律で課税されるのですか?

、「 租税法律主義」によって、すべての税金は法律で定められます。 しかし、実は「通 達行政」ではないかとの批判もあります。

• 「税法」がすべての税金を決める

少し「法律」の話をします。

律から構成されています。前の法律があるわけではなく、実際には次のような法して「税法」と呼びます。ただし、「税法」という名づいて課税されます。税金について定めた法律を総称日本の税金は「租税法律主義」ですから、法律に基

政策的に税金の負担の増減をはかる「租税特別措置法」といった、個々の税金に対するいわゆる「税法」があといった、個々の税金に対するいわゆる「税法」があについては「国税徴収法」、また脱税等に対する検査については「国税徴収法」、また脱税等に対する検査をが通ります。滞納処分等や徴収手続きまず、国税について基本的な共通的事項を定めたまず、国税について基本的な共通的事項を定めた

が構成されているのです。 もあります。以上のような法律によって、税法の体系

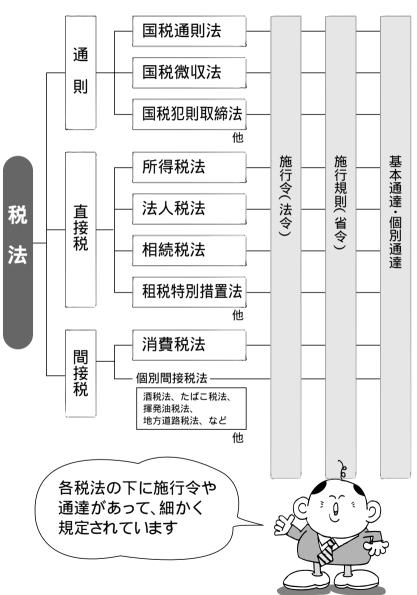
税務行政の実体は「通達行政」?

が法律の細部を補完しています。る「法令」、財務省などの所轄官庁が定める「省令」法律のほかに、法律に準ずるものとして政府が定め

によって動いています。ます。実際には、税務行政の現場は、すべてこの通達ます。実際には、税務行政の現場は、すべてこの通達い部分の解釈の統一をはかるために、各法律ごとにれていません。そこで国税庁は、法律では判断できなれていません。そこで国税庁は、経済取引の細部まで触しかし、これらの法律等は、経済取引の細部まで触



日本の「税法」はこんな構造になっている





税法」は誰が決めているのですか?

会」の答申も強く反映されます。

財務省主税局が原案を作成し、国会で審議・議決されます。原案には「税制調査

「財務省主税局」が所轄となって原案を作成し、予算 これまで「大蔵原案」と呼ばれてきたものです。 関連法案として、必ず内閣が提出します。この原案が 経て、国会に提出され審議されます。税法の場合は、 する各官庁が作成し、内閣法制局の審査、閣議決定を ・「 財務省 (旧大蔵省) 主税局」が原案を作成する 税法も他の法律と同様、国会の議決で成立します。 内閣が提出する法律案の原案は、その法律案を所轄

・「 税制調査会」の答申が強く反映する

問機関である「税制調査会 (税調)」です。税調が財 意見が述べられ、調整されて、原案がつくられます。 務省に答申し、これに対して与党税制調査会などから 現在、委員は30名以内。各界の代表的な人たちで構 原案作成に大きな役割を果たすのが、総理大臣の諮

> ょう。 党税調の意見で税制改正が決まると言ってもいいでし その年の政府原案に強く反映されます。 現実には、与 を答申しますが、毎年12月に提出される答申内容は、 成されます。 税制調査会は、中長期税制のあり方など

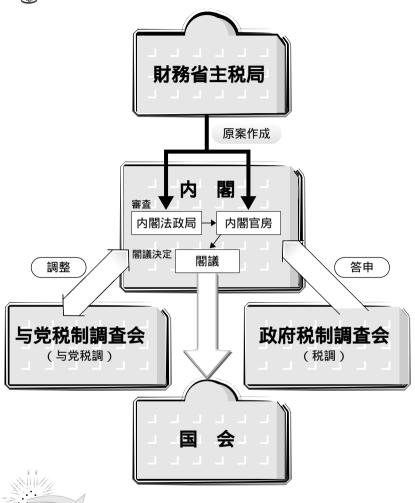
・最終的に決めるのは国民の意思

導入は見送られました た。 しかし、結果は自民党の大敗に終わり、売上税の いて、時の大平内閣は売上税の新設を国民に問いまし 憶の方もいるでしょう。1979年の衆議院選挙にお 局のところ「税法は誰が決めるのか」。 最終的には国民の意思によることになります。ご記 以上が、税法ができるまでの手続きですが、では結

税法もまた、国民自らがつくる制度であるわけです。



「税法」はこうして決められている



「与党の税制調査会(税調)の意見で税法の 内容が決まる」と言ってもいいが、最終的に 決めるのは国民の意思です



そもそも税金にはどんな種類があるのですか?

「資産課税」のように分類できます。 納付先で分ければ「国税」「地方税」、課税対象で分ければ「所得課税」「消費課税」

な分け方があります。 つかに分けることができます。 大別すると、次のよう ・分け方によっていくつかの種類に大別できる ひと口に「税金」といいますが、種類によっていく

納付先の区分によって分ける方法

この分け方では、税金は「国税」と「地方税」に分

何に課税されるかによって分ける方法

けられます。

税」のように分けられます。 この分け方では、「所得課税」「消費課税」「資産課

納税の仕方によって分ける方法

税」と、モノやサービスを購入したときにその価額に 税金が含まれていて、結果的に納税することになる この分け方では、納税義務者が直接納付する「直接

「間接税」に分けられます。

ここでは と の方法で、財務省が例示している税金 の種類を見てみましょう。 ・「 所得課税」「 消費課税」「 資産課税」とはっ このほかにも、いくつかの区分方法がありますが、

国税と地方税 (□>P19)

税」、地方公共団体にある税金が「地方税」というこ 正確に言えば、課税権の主体が国にある税金が「国

とになります。

所得課税、消費課税、資産課税

などに課税される税金が「所得課税」です。 所得税や法人税のように、個人の給与や会社の利益 一方、消費税や酒税、たばこ税など、モノやサービ

相続税や固定資産税など、資産に関する税金を「資産 スの購入に含まれている税金を「消費課税」と呼び、

課税」と呼びます。

22



税金を種類によって分けてみると...

	国税	地方税
所得課税	所得税 法人税	個人住民税 個人事業税 法人住民税 法人事業税 住民税利子割
資産課税 等	相続税·贈与税 地価税 印紙税 登録免許税	不動産取得税 固定資産税 都市計画税 事業所税 特別土地保有税
消費課税	消費税 酒だはば発 が では が が が が が が が が が が が が が が が が が	地方消費税 道府町村引車では 自動・一方には 自動・一方には 自動・一方には 自動・一方で 自動・一方で 自動・一方で 一方で 一方で 一方で 一方で 一方で 一方で 一方で 一方で 一方で



税金の使い途はどうやって決まるのですか?

, 各省庁から「予算の要求」があって、「 財務省主計局」 で査定・調整されたあと、 政 府案として国会に提出されます。

● 税金の使い途が要するに「国家予算」
 ● 税金の使い途が要するに「国家予算」として決められるわけです。使い途は、「国家予算」として決められるわけです。使い途は、「国家予算」として決められるわけです。 国の予算は、毎年4月頃から各省庁の準備が始まり、 8月末には概算要求が締め切られます。そして「財務省原案をもとに各省庁との調整が行なわれ(いわゆる「復活折衝」)、その結果が予算の概算(予算案)の形にまとめられます(新設された内閣府の「経済財政形にまとめられます(新設された内閣府の「経済財政部問会議」の意見も重視される)。

ます。
に招集され、1月末の通常国会で質疑応答が行なわれに招集され、1月末の通常国会で質疑応答が行なわれ内閣の予算案を受けて、国会は(形式的に)12月末・予算案は「予算委員会」を通って本会議へ

依存度は、著しく高いのです。 でなるわけです。 このような過程で、平成15年度の当初予算も決めら このような過程で、平成15年度の当初予算も決めら とになるわけです。 とになるわけです。 その後、例年2月に衆議院、3月に参議院の各「予

では、予算の精査作業 (計数整理) が行なわれます。政府案として国会に提出されます。その間も、主計局



税金の使い途を決める「予算」編成のプロセスは?

